

すまいるスクールについての緊急アンケートのお願い

品川・生活者ネットワーク

品川区議会第3回定例議会にすまいるスクールの利用時間延長と利用料金の条例が、品川区より提案されました。現在、お子さんがすまいるスクールを利用されている保護者の方、これから利用される予定の方及び利用経験者や区民の皆様のご意見をお寄せください。

またアンケートを基に10月10日(土) 10:00~11:00 品川・生活者ネットワーク事務所で意見交換会を開催します。是非お越しく下さい。

以下アンケートになります

属性(チェックをしてください) 1. お子さんが小学生、 2. お子さんが就学前、
3. お子さんが中高生、 4. その他

Q.1 すまいるスクールに登録していますか 1. はい 2. いいえ

→Q.1-2 いいえとお答えになった方はQ.6へ

Q.2 利用回数 1. ほぼ毎日 2. 数回/週 3. 数回/月

Q.3 利用時間 1. 17時まで 2. 18時まで

Q.4 すまいるスクールは、現在18時までの利用時間です。時間延長を望みますか

1. はい 2. いいえ

→Q.4-2 いいえとお答えになった方へ 改善してほしいことはありますか

Q.5 条例案の利用料金は月額一人17時までは250円、18時まで3000円、19時まで4000円(就労家庭一年から三年のみ)です。この金額について

1. 適切 2. 高い 3. 安い 4. その他

【意見欄】

Q.6 Q.1-2 登録いいえとお答えになった方

すまいるスクールは、現在18時までの利用時間ですが、時間延長を望みますか

1. はい 2. いいえ

Q.7 条例案の利用料金は月額一人17時までは250円、18時まで3000円、19時まで4000円(就労家庭一年から三年のみ)です。この金額について

1. 適切 2. 高い 3. 安い 4. その他

【意見欄】

→Q.6-2 いいえとお答えになった方へ 改善してほしいことはありますか

ご協力ありがとうございました。

送付先 品川・生活者ネットワーク

FAX 03-5751-7106

Email shinagawa@seikatsusha.net

〒142-0043 品川区二葉 1-10-11

一時集約 10月10日

品川・生活者ネットワーク地図は裏面にあります

